

# 合同相談所開設のお知らせ

日時 平成23年2月22日(火) 午前10時から午後4時まで  
場所 嘉手納町役場エントランスホール

## 行政相談

### 相談内容

- 道路、交通安全等に関する相談。
- 老人福祉に関する相談。
- 医療保険、年金等に関する相談。
- 公害、環境衛生等に関する相談。
- 公共施設に関する相談。
- 行政窓口サービスに関する相談。

国、県及び町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽に御相談ください。

行政相談委員(総務大臣委嘱)

伊 禮 宗 金 水 釜532番地1

TEL 956-3192



## 人権相談

### 相談内容

- いじめ、体罰、児童虐待等の相談。
- 結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する相談。
- DV(パートナーからの暴力)、セクハラ等の相談。
- 相続、売買等などの登記に関する相談。
- 借地、借家等に関する相談。
- 金銭貸借に関する相談。

住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。

秘密は厳守されますので、安心して御相談ください。

人権擁護委員(法務大臣委嘱)

仲 宗 根 敏 明 字水 釜309番地3

TEL 956-3716

奥 間 清 次 字水 釜258番地

TEL 956-3805

亀 谷 美 佐 子 字嘉手納91番地

TEL 956-2822

下 地 セツ子 字屋良819番地5

TEL 957-2229

## 心配ごと相談

### 相談内容

- 生活が苦しい。
- 職業に関する相談。
- 結婚、離婚等に関する相談。
- 健康、衛生、医療及び年金に関する相談。
- 心身障害者(児)福祉に関する相談。
- 母子、父子及び老人福祉に関する相談。
- 介護に関する相談。

相談員は民生委員、児童委員及び当該委員経験者が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行い問題解決のためにお力添えいたします。

民生委員、児童委員(厚生労働大臣委嘱)

南 純 子 水 釜562番地2

TEL 956-8352

金 城 睦 昇 嘉手納429番地

TEL 956-5951

金 城 勝 代 水 釜362番地22

TEL 956-5241

伊 波 鶴 子 屋 良33番地7

TEL 956-1011

奥 間 敬 子 嘉手納126番地10

TEL 956-5672

司法書士

松 堂 忠 仁 嘉手納121番地2

(職)TEL 956-2002 (自)956-3794

\* 合同相談の日以外でも、相談事業を行っております。相談、問い合わせ等がございましたら、上記の各相談委員へお電話ください。